

次世代法に基づく 一般事業主行動計画を 公表しましょう!

くるみん認定及びプラチナくるみん認定の認定基準が改正されます。

また、新たな認定制度も創設されます。施行は2022年4月1日からです。

- 男性の育児休業等の取得に関する認定基準の引き上げ
- 男女の育児休業等の取得率等を「両立支援のひろば」にて公表することが認定基準に追加 など

詳しくは右記のQRコードよりリーフレットをダウンロードしてください。



両立支援のひろば

<https://ryouritsu.mhlw.go.jp>



両立支援のひろばは、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の公表と、仕事と家庭の両立に取り組む企業や働く方々をサポートする情報を掲載するサイトです。

一般事業主行動計画公表サイト

公表

- 次世代法に基づく一般事業主行動計画の公表



- プラチナくるみん認定企業の次世代育成支援対策の実施状況の公表



自社の行動計画・取組を登録・修正する
プラチナくるみん認定企業による次世代育成支援対策の実施状況の公表も「登録・修正する」ボタンから

[登録・修正する](#)

[登録メールアドレスを変更する](#)

検索

- 企業の行動計画を参考にしたい。
- 他社の「仕事と育児の両立」や「仕事と介護の両立」の取組を参考にしたい。
- “くるみん”など、企業認定を取得している企業を検索したい。



企業の行動計画・取組を検索する
企業名、所在地、業種等から検索できます。

[検索はこちら](#)

疑問解決

両立支援に取り組む企業の事例

- 企業の好事例について、きっかけや経緯も含めて詳しく知りたい。



お役立ち情報 こんなときは? Q & A 集

事業主の方

- 育児・介護休業法の疑問
- くるみんマークの取得
- 両立支援に関する助成金 等

働く方々

- 育児をしながら働くための制度
- 介護をしながら働くための制度 等



企業の行動計画 Q&A集を スマホで 簡単検索

行動計画等の公表手続はPCからアクセスしてください。



次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の公表

1. 登録・修正の準備をする



自社の行動計画・データ等を登録・修正する

新規登録

最初に、自社の情報が登録されているかチェックをお願いします。企業名を入力し、確認ボタンをクリックしてください。結果は新しいウィンドウに表示されます。

企業名を入力して登録情報にマッチしない場合は、下記新規登録ボタンをクリックしてください。

新規登録

修正

本サイトにご登録済みのメールアドレスを入力し、確認ボタンをクリックしてください。修正・登録状況の確認を行うための専用URLをメールで送信します。

メールアドレスを入力し、確認ボタンをクリックしてください。

修正

登録メールアドレスが不明な場合、登録があるかどうか不確かな場合は、事務局までお問い合わせください。

お問合せ

2. 「両立支援のひろば」に行動計画を公表する

更新・修正の方
メールの修正用URLをクリック

新規登録の方
基本情報の登録が完了

「登録状況一覧」が開きます

登録状況一覧

貴社の現在の登録状況は以下の通りです。

「職場情報総合サイト（しょくばらぼ）」への転載を希望しない企業の方

「職場情報総合サイト」は、石巻雇用促進総合サイト、女性の活躍推進企業データベース、両立支援のひろばの3サイトに分かれて掲載されている企業の職場情報を収集・転載し、国の各種規定・表彰制度の取得情報を掲載するものです。女性の活躍推進企業データベース、両立支援のひろばに掲載され、法人番号が入力されている企業の情報は、「職場情報総合サイト」に転載されます。

「職場情報総合サイト」に転載を希望しない場合は、下記リンク先の「当サイトに掲載を希望しない場合」をご覧ください。

[「職場情報総合サイト」企業の方へ利用方法](#)

サイト登録状況

次世代法・女性活躍推進法一体型で一般事業主行動計画を策定・届出をした場合、「両立支援のひろば」と「女性の活躍推進企業データベース」の両方に公表してください。

両立支援のひろば

- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の公表
- ブラチナくるみん認定企業の実践状況の公表
- 仕事と介護の両立に関する取組（トモニマークの使用申請）

新規登録する

一般事業主行動計画公表サイト

自社の行動計画・取組の新規登録・修正

登録・修正したい内容を選択して「次のページへ」ボタンを押してください。

- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の新規登録・修正する
- 女性活躍推進法に基づく女性の活躍推進企業データベースの公表する（「ブラチナくるみん認定企業のみ」）
- 仕事と介護の両立に関する取組の新規登録・修正する（「トモニ」マーク使用申請）

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の新規登録・修正する

受付メールの受取り

件名: [両立支援のひろば] 新規申請または更新申請を受け付けました

サイト管理者による掲載の手に2~5営業日かかります。

掲載完了メールの受取り

件名: [重要] [両立支援のひろば] に掲載しました

掲載完了メールを受け取ったら、公表が完了です。

行動計画の策定の参考に！ 両立診断サイト

両立診断とは、企業における仕事と家庭の両立支援の取組状況を客観的に点検・評価するための両立指標に回答していただくことにより、自社の両立支援の取組の進展度合いの診断ができるプログラムです。両立診断結果に応じた行動計画を提案する機能も搭載しています。行動計画の策定にお役立てください。

一般事業主行動計画とは？

企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を図るために自社の取組について策定する計画のことです。

■行動計画に記載すべきこと

企業は労働者の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むにあたって、行動計画に以下の内容を定めます。

- ①計画期間
- ②目標
- ③目標を達成するための対策の内容と実施時期

■行動計画を策定したら

常時雇用する労働者が101人以上の企業には、行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局へ届け出るとともに、一般への公表、労働者への周知が義務づけられています。

(100人以下の企業は努力義務)